

社会福祉法人マインドはちおうじにおける

「福祉・介護職員特定処遇改善加算」の取り扱いについて

マインドはちおうじでは、2019年10月より創設された、「福祉・介護職員特定処遇改善加算」を算定しています。

経験・技能のある障害福祉人材および他の障害福祉人材に対して、「特定処遇改善手当」を支給するほか、賃金改善以外に、以下のような職場環境等要件の改善を実施しています。

- (1) 働きながら資格取得をめざす者に対する研修受講支援やより専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する研修の受講支援。
- (2) 事業所共同による採用・研修のための制度構築
- (3) 雇用管理改善のための研修受講や雇用管理改善対策の充実
- (4) ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
- (5) 福利厚生の充実（勤労者福祉センター加入・労災上乗せ保険の加入）
- (6) 障害を有するものでも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- (7) 職員の増員による業務負担の軽減